

## 個別接種促進事業費交付金申請に係る注意事項等

### 実績報告

- 週100回以上を4週以上実施した回数を市で確認するため、個別接種の請求のよ  
うに市外者の予診票のコピー(原本は国保連)のご提出をお願いします。  
※市内者接種分については毎月の個別接種費の請求の際にご提出いただく予診  
票で確認いたします。
- 個別接種促進事業費交付金の対象は締結している覚書に記載の交付対象者をよ  
くご確認の上、実績報告いただきますようお願いいたします。
- 交付対象に該当しない医療機関様については、実績報告および請求書のご提出  
は必要ありません。
- 様式については市のウェブサイトに掲載しています。

### 請求

- 週100回以上実施した週のみが2,000円/回の交付対象となります。
- 交付金の振込は個別接種費の振込先と同様とさせていただきます。
- 交付金の実績報告と請求書の提出から振込までは約3カ月程度の期間を要します。
- 締切日を過ぎてからの請求については原則受付できません。